# 認定臨床研究審査委員会審査の流れ

［新規申請］

| 審査3ヵ月前 | 審査2ヵ月前 | 審査1ヵ月前 | 審査2週間前 | 審査後10日以内 |
|---|---|---|---|---|
| ①研究責任医師側と認定委員会事務局が契約の締結について交渉(研究計画書等の資料が必要) | ②委員会開催日まで確定後、契約締結。契約書（押印済み）を国立病院機構本部に送付 | ③契約締結後、契約書は国立病院機構本部から研究責任医師側に返送、併せて請求書を発行 | ④国立病院機構本部にて入金を確認、認定委員会の議事次第確定 | ⑤審査資料の最終版受領（委員会開催の2週間前までに） | ⑥認定委員会において、審査意見業務実施 | ⑦結果通知書発行 |

技術専門員の評価（審査の10日前までに研究責任医師側に評価書送付）

事務局による必要書類等の事前確認